



福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-9-8
ケイ・アイビル2F
TEL 092-433-3338
FAX 092-433-3535 (HPはこちら)
Mail : fukuciku@gmail.com



〈新年特集〉子ども達のかがやく未来のために

安心して学べる学校を



公共施設を考える会 事務局 山中 健

建築職人の労働組合を中心とした学校ウォッチング活動は、福岡市内の小学校を22年前から学校内での子ども達の生活の安全と安心を守る目的で継続しています。その結果、エアコンが設置されるなど3000を超える要求が実現し、学校関係者や父兄から喜ばれています。福岡地区労連はこの活動が全国に広まること、子ども達を守り、未来をつくるには重要であるとして取材しました。

今から22年前、1999年5月に、当時の前原市（現糸島市）立怡土小学校で、グラウンドに設置されていた鉄製の国旗掲揚ポールが折れ、運動会の準備をしていた児童の顔などを直撃し、死亡する、という痛ましい事故がありました。

私たち、福岡市の公共施設を考える会は、そのような悲惨な事故を2度と起こさない為、学校施設を点検し、子ども達が安心して、安全に学ぶ環境の確保を目指し、結成されました。構成団体は、民主商工会、新日本婦人の会、健康友の会、福岡県建設労働組合、日本共産党福岡市議団などで、福岡地区労連も加盟しています。

市内7区に実行委員会があり、毎年、全区で夏休みの期間を利用して、危険箇所などがなにかを点検します。学校ウォッチングと呼んでいるこの活動は、今年で21回目となり、これまで、3000を超える改善要望を教育委員会に行いました。開始当初は数えきれないほどの改善箇所がありました。改善要望が実現してきた現在は、傾いて危険なブロック塀や、根元が腐食した照明灯、アスベスト含有が疑われる建材の使用などが見られ、改善を求めています。

私たちは指摘をするのは、危険箇所だけではなく、夏になると30度を超える猛暑が続くなか「とても勉強



アスベスト含有建材の波型スレートを指摘する調査者



壁面の亀裂を指摘する調査者

強できる環境ではない」という校長や先生方の声を受け、共産党市議団の皆さんと一緒に、教室へのエアコン設置を要求してきました。粘り強い運動が実り、福岡市は2014年に全教室へエアコン設置を決めました。その後も、引き続き理科室など特別教室への設置を求め、今年度からの実施を実現させました。

また、実際に学校をまわってみると、驚くほど老朽化が進んでいる事がわかります。市内にある小中学校のうち約8割が築30年を経過していますが、予算がない為に、大規模改修などが、国の基準通りに行えていません。また、福岡市が規制緩和などでマンションなどの乱立を容認しているため、あつという間にマンモス化し、教室が足りず、校庭にプレハブを建てて間に合わせている学校も増えました。

これまで多くの改善点を指摘してきましたが、まだまだたくさんあります。本来は施設の管理者である福岡市が率先して予算を付

けて改善するべきですが、毎年「ご指摘は理解しますが、予算の関係もあり難しい」という回答が目立ちます。

私たちは、子ども達が学ぶ環境こそ、優先して予算を付けるべきだと考えています。こうした思いを多くの保護者や市民の皆さんと共有する為、現在、誰でも私たちがウォッチングした結果を見られるよう、ホームページを立ち上げる予定です。限られた福岡市の予算を、子ども達の教育環境を守るための予算に使えることを期待し、今後も学校ウォッチングを続けたいです。

〈新春インタビュー〉 永く住み続けられる街のために 公共施設を考える会 会長 榎本 富子



私は、新婦人で、この活動にかかわるようになり、学校に行くようになったのは数年前からなんです。

毎年、夏休みの期間を利用して各学校に調査に行くんです。歓迎してくれる学校もあれば、「何しに来るんだ」と思われることもあり。ですが、話を聞いていくうちに対応が変わって校内の状況を話してくれるようになります。学校の問題は、運動場の樹木の伐採の問題から、マンシ

共有する為、現在、誰でも私たちがウォッチングした結果を見られるよう、ホームページを立ち上げる予定です。限られた福岡市の予算を、子ども達の教育環境を守るための予算に使えることを期待し、今後も学校ウォッチングを続けたいです。

今回、榎本氏に聞いた学校の問題は、生徒だけでなく先生の職場環境にも関わることで、生徒が安心して学べる学校と先生の職場環境改善のため、福岡地区労連はこの活動を支援していきます。

(編集委員 松尾)

〈22春闘方針案〉

安心して暮らせる賃金を 4つの要求の柱

〈貧困と格差を是正する闘いを〉

福岡地区労連・福岡地区春闘は2022年1月23日に22春闘総会を開催します。22春闘は、コロナ禍が大災害となった原因である、異常な低賃金、不安定雇用の実態を改善させることが最大の争点です。岸田首相は、所信表明演説で看護、介護、保育などの現場で働いている方の収入を増やすことを公言しました。しかし、閣議決定されたのは保育職・介

護職は平均で月9,000円、看護職は平均で月4,000円の引き上げです。現場からは「期待はずれ」と怒りの声が出ています。格差と貧困は拡大し、食べていくことすらできない労働者が急増しています。コロナ禍で女性非正規労働者の多くは雇止め休業を強いられ、シングルマザーの世帯では耐え難い苦しみが押し付けられています。福岡地区春闘では、企業内中心の労働運動から、すべての国民を対象にした

〈4つの要求の柱を基本に闘う〉

①格差を是正し、賃金の大幅引き上げ・底上げを

22春闘は大幅賃上げの流れを作ることがポイントです。「誰もが、どこでも、人間らしく暮らせるため必要な賃金に引き上げるための

要求を練り上げることが重要です。

賃金労働条件は、労働組合の交渉力を高めないと限り改善を図ることが出来ません。闘う労働組合への結集こそ実現できます。仲間を増やし、ともに声をあげ、労働組合の力で迫る春闘にしましょう。

②雇用を守り、人間らしく働くルールの確立
コロナ禍で雇用を守り、雇止めを出さない取り組みを強化しなければいけません。また労働時間法制の改善と「解雇の金銭解決制度」を許さない取り組みを強化します。雇用によらない働き方が拡大しており、「全労連政策案」に基づき労働者を幅広くかけるべき取り組みを進めましょう。

③医療・公衆衛生体制の拡充、公務・公共体制の拡充を

22春闘では「いのちまもる地域行動」を重点課題として取り組みを強めます。①保健所の拡充、医師、看護師・介護職員の増員、②公立公的病院の再編統合の撤回で拡充を図ることを目指します。通常国会を山場として政

府に迫りましょう。

④憲法が生かされる社会へ、参議院選挙で政治転換を

コロナ禍を口実に、「ロックダウンが必要だ」と強調し、改憲による「緊急事態条項」の制定議論が行われています。改憲口実の最悪のシナリオです。憲法が生き、人権が守られる社会のために具体的な発信を行います。7月の参議院選挙では「選挙に行こうキャンペーン」を成功させましょう。

(編集委員 内田)

〈コロナ問題〉

公立・公的病院の統廃合など 社会保障切り捨て阻止の運動



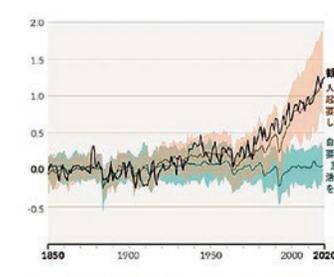
天神駅前での宣伝行動

床対応、発熱外来対応など様々な対応がままならない。職員と患者さんの混乱・不満・不安が多く寄せられました。管理側も必死に職員を守る対応をしましたが、その中で不十分さもありました。医労連加盟の病院組織は労使で諸問題を解決してきました。

岸田首相は、新しい

資本主義、新自由主義からの転換を打ち出しているから、進めている事は20万床の病床削減と公立・公的病院の統廃合など社会保障切り捨てです。コロナから見えてきたものは、2年間でいかに、自公政権の医療福祉政策が国民のいのちを軽く見てきたかという事です。いのちを守るため、医療崩壊を食い止める運動を皆さんと取組み、誰もが安心してかかる病院作りをする事です。

(編集委員 田中)



1850-1900年を基準とした世界平均気温の変化(°C) [IPCC WG1 AR5 Figure SPM.1b気象庁監定訳より] [拡大図]

画像出典：環境省『1-気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書 第1作業部会報告書(自然科学的)』

〈労働組合と地球環境問題を考える①〉 「決定的な10年」

ここでは地球の気温上昇と地球環境問題と労働組合の役割を考えていきたいと思っています。筆者(恵藤)は決

「現在から今後10年後までに産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑えられなければ、人為的に地球の気温上昇を抑えることができなくなる」多くの仲間はこのことは知

重要になる」ということでした。今後2030年までの10年で地球の気温上昇を産業革命前より1.5度以内に抑えなければ、人為的(人間の力)に抑えられなくなる、そのことは地球上で生活する私たち人類を含め生き物が生存できないことを示しています。私の子供だけでなく孫、ひ孫たちの将来世代が地球上で安心して生活できるようにするための課題に、労働組合が取り組むべき意義を考えます。

(編集委員 恵藤)

今後のスケジュール

●福岡地区春闘共闘2022年総会

日時1月23日(日) 13:00~17:00 場所九州ビル7階 ZOOM対応

●第77回福岡県労連評議員会

日時2月6日(日) 13:00~17:00 場所福建労働会館・オンライン併用

●地域総行動・集会
日時2月18日(金)
集会場所音羽公園

具体的な大幅賃上げ・底上げの要求(案)

- ①賃上げ要求
月額25,000円、時間額150円以上
- ②産業別・企業内最低賃金要求(案)
時間額1,500円以上
- ③全国一律最低賃金要求(案)
時給1,500円

回答集中日 3月9日